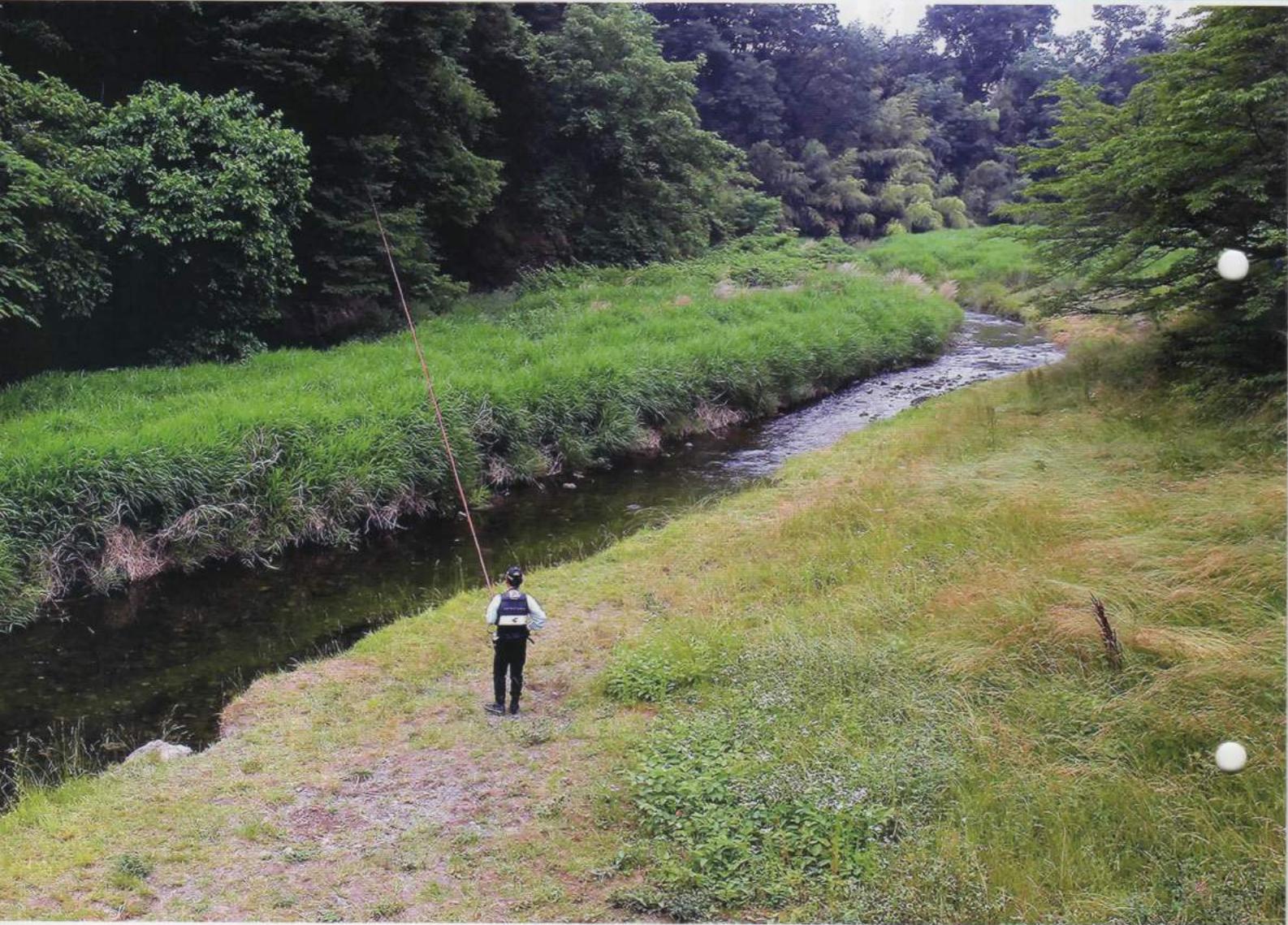


保護司会会報

発行 ■ 西多摩地区保護司会 会長 武内昌一 編集 ■ 西多摩地区保護司会広報委員会 発行日 ■ 平成28年7月15日



日の出町平井川



平成28年度定期総会	2
平成28年度事業計画・各部事業計画	3
保護観察所立川支部支部長挨拶	4
社会参加活動・社明運動への取組み	5
社明運動への取組み	6
更生保護女性会総会等	7
会務報告	8

平成二十八年度 定期総会開催

広報部長 齋藤 徹

新緑の光輝く四月二十七日に、平成二十八年度西多摩地区保護司会の定期総会が羽村市生涯学習センター「ゆとりぎ」で開催された。

5

西多摩地区保護司会八分区から百九名の保護司が集い、来賓には東京保護観察所立川支部の村木支部長、同小川主任保護観察官、林田保護観察官、西多摩地区保護観察協会会长・羽村市の並木市長、西多摩地区桐友会坂本会長、西多摩地区更生保護女性会小野会長、衆議院議員井上環境副大臣兼内閣府副大臣、福生・青梅・五日市の各警察署生活安全担当課長、奥多摩町の加藤副町長、西多摩八市町村の担当課長等二十五名と、二十七年度中の退任保護司二名のご臨席をいただき、総勢百三十六名の関係者が出席して盛大に行われた。

細田副会長の司会進行により、武内会長が挨拶に立ち「西多摩地区的保護活動や国の法制度の動向など」の報告があった。

続いて議長に羽村分区の荻島分区長を選出して議事に入り、「平成

二十七年度事業報告及び収支決算報告」と監査結果の報告後原案どおり満場一致で承認された。

また、「平成二十八年度事業計画及び収支予算(案)」が提案され何れも満場一致で可決された。

次に、「理事の選任について」の提案があり、研修部に所属していた羽村分区の並木理事が健康上の都合により退任することに伴い同分区の本橋悦子氏が選任された。

議事終了後、井上衆議院議員から先に祝辞を頂いた後、退任保護司への感謝状が贈呈され、退任保護司を代表して栗原悦男氏から謝辞があつた。

その後、来賓祝辞をいただき、村木支部長より「四月に着任してまだ間もないが、自分も西多摩の出身であり、ここで仕事が出来ることは非常に嬉しい、皆さんと手を携えて更生保護に邁進したい」との祝辞があり、西多摩地区保護観察協会会长並木羽村市長から「初めて羽村市での総会が開催され喜んでいます。これから保護活動に期待します」との激励を頂いた。

また、公務で欠席された都議会議員の林田、島田、野村の三氏の代理人が紹介され、青梅警察署生活安全課の林課長からは祝辞とともに「少年犯罪について」の現状をお話しいただいた。



並木市長



村木支部長



武内会長



八分区長の手締め



会場風景

平成二十八年度

事業計画が承認される

平成二十八年度事業計画が定期総会において次のように提案され、承認されました。

西多摩地区保護司会は、四市三町一村の八行政区にまたがる広範囲に配属された保護司百三十六名の会員で組織され、保護観察所と各保護司間の連絡調整を行うとともに、個々の保護司の待遇活動の支援や保護観察所との連携による保護司の研修・自己啓発の促進等の重要な機能を担い、犯罪予防活動の活動主体となるなど、我が国の保護司制度にとって必要不可欠な存在となっている。このことから、当保護司会では、保護司法第十三条に保護司の主な任務として規定されている次の4項目

- ①罪をしたものの及び非行のある少年の改善更生を助けまたは、犯罪の予防を図るために啓発及び宣伝活動・民間団体への協力等にかかる計画の策定その他保護司の職務に関する連絡及び調整
- ②保護司の職務に関する研究及び意見発表
- ③保護司の職務に関する研究及び意見発表

- ④法務省令で定める保護司の職務の円滑かつ効果的な遂行を図るために必要な事項

の事務処理を円滑に実行するため、会長を中心とした役員により、

総務部・研修部・地域活動部・広報部の四部門体制にて、西多摩地区保護司会活動を推進してまいりますと

提案され、承認されました。

具体的な計画内容は以下の通り

- ①会議の開催
- ②犯罪予防活動の推進
- ③待遇支援活動の推進
- ④社会貢献活動の取り組み
- ⑤各種研修への参加
- ⑥関係機関が開催する総会及び諸会議並びに諸行事への参加
- ⑦協力組織との連携の促進
- ⑧就労支援事業の推進
- ⑨会員相互の親睦活動の実施
- ⑩広報活動の実施
- ⑪サボートセンターの運営体制の整備
- ⑫材料確保の活動

各部の事業計画（前期）

総務部

「総務部会、常任理事会、理事会、西多摩地区行政参与協議会、西多摩地区更生保護女性会との協議会」

「更生保護相談」

・七月二十一日（木）

羽村市コミュニティーセンター

・八月十八日（木）

秋川ふれあいセンター

・九月十五日（木）

青梅市福祉センター

・十月二十日（木）

福生市ブチギヤラリー

「第六ブロック組織運営連絡協議会」

・十月十九日（水）

羽村産業福祉センター

研修部

「研修部会」

「地域別定例研修第Ⅱ期」

・十月十二日（水）

福生市福祉センター

・十月十八日（火）

あきる野市役所

・十月二十七日（木）

青梅市福祉センター

「面接研修」

・八月二十五日（木）

青梅市福祉センター

地域活動部

「地域活動部会」

「第六十六回

社会を明るくする運動」

「社会貢献活動」

・八月十七日（水）

麦久保園

「社会参加活動」

・十一月

麦久保園

「西多摩地区地域活動」

推進協議会開催

「広報部会」

「編集会議」

・五回（十一月発行分）

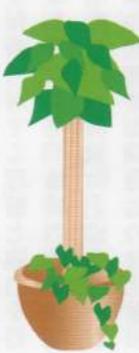
「会報発行」

・十一月十五日

四百五十部

「会報発送」

西多摩八分区、多摩連九地区保護司会、東京保護観察所及び立川支部、西多摩地区桐友会、西多摩地区更生保護女性会、警視庁福生・五日市、青梅警察署



着任の御挨拶

東京保護観察所
立川支部支部長
村木 康弘

こうした動きは、再犯・再非行の防止に向けた更生保護に対する社会の期待の表れであるとともに、更生保護に課せられた責任もこれまで以上に重くなっていることが感じられます。

します。

本年四月一日付けで東京保護観察所立川支部長を拝命いたしました。

立川支部での勤務は初めてとなりますが、ここ多摩の地は、私が生まれ育った故郷であり、東京・多摩の安全・安心のために日夜、ご尽力をいただいている更生保護関係者の皆様、関係機関・団体の皆様への感謝を胸に、改めて一緒に仕事をさせていただく幸せを感じている次第です。どうぞよろしくお願ひいたします。

さて、近年、再犯・再非行の防止が安全・安心な社会の構築に不可欠であるとして、政府一丸となつて様々な施策が打ち出されています。

更生保護においても、平成二十年に基本法である更生保護法が施行されるとともに各種制度の充実が進められ、昨年度は社会貢献活動が本格的に実施され、また、本年六月には刑の一一部の執行猶予制度も始まります。



平成二十八年度

東京保護観察所業務重点事項

重点事項一

「再犯防止に向けた取り組みの充実強化」

一 刑務所出所者などの再犯防止に関する政府目標の達成に向け、更生保護における関連施策について、その充実強化を図る。

二 檢察庁などの関係機関との連携を強化するとともに、所在不明対策、社会貢献活動等の施策を適切に遂行し、より効果的な保護観察処遇等を実施する。

三 刑の一一部執行猶予制度の施行を見据え、薬物事犯者の再犯防止を図るため、薬物依存症に係る治療や支援を実施する医療・保健・福祉機関等の適切な連携を構築し、その再犯防止・社会復帰支援に向けた息の長い指導・支援を確保する。

四 刑務所出所者等の再犯防止の鍵となる「居場所」と「仕事」の確保に向け、積極的かつ計画的な生活環境の調整を実施するとともに、更生保護施設の積極的活用や就労支援施策の一層の促進を図る。

五 「社会を明るくする運動」を始めとする広報啓発活動等を通じて地域社会に働きかけ、地域住民の

更生保護に対する理解と協力を得ること等により、地域の関係機関と連携しての再犯防止に向けた取り組みの推進と情報発信の強化を図る。

重点事項二

「保護司の安定的確保及び保護司活動の充実」

かつの柔軟な実施。サポートセンターの有効活用等を推進し、保護司の遭遇活動、組織活動を支援する。

重点事項三

「更生保護における被害者等の施策の適切な実施」

被害者等が安心して相談や問合せを行うことができるよう適切な対応や積極的な広報に努める。

重点事項四

「医療観察制度の適正な運用」

当事者の円滑な地域移行と定着を促進するため、関係機関の協力を得るなど生活環境の調整を適切に実施し、地域社会における処遇に移行する。的確なアセスメントを実施するなどして精神保健観察を適切に実施し、生活の安定と医療の継続を確保する。また、業務を適切に遂行できるように社会復帰調整官の育成に努める。

社会参加活動に参加して

広報部 萩島 初美

梅雨入りの六月五日(日)、平成二十八年度第一回社会参加活動が、あきる野市にある「特別養護老人ホーム麦久保園」で実施されました。今回は、少年少女六名、東京保護観察所立川支部の小川主任保護観察官・林田保護観察官と保護司十九名が参加しました。

十時よりオリエンテーションが

始まり、松本地域活動部長の司会で、武内会長の挨拶があり、「今回で十七年目になり、これまで百名を超える少年少女の参加があつた」との紹介がありました。

次に、今年度麦久保園の役員交代があり、新たに就任した窪島理事長の挨拶とスタッフの紹介がありました。

その後作業の説明があり、室内と

屋外に別れ、室内ではシーツ交換・フロア清掃・窓ふき等が行われました。

屋外では男性保護司が、草刈り・木々の枝掃い・竹の伐採等急斜面を上り下りしながら汗を流して大変な作業を終日行いました。

昼食は、恒例の美味しいカレーライスで満腹とし、一息入れた後、少

年たちは午後の作業に移っていきました。

午後は、作業療法の押し花作品作りを手助けし、各々が楽しみながら素敵な作品が出来上がり、笑顔が零れました。

私は、ご一緒したホーム入所者の方が偶然にも二十数年ぶりの再会で、驚きと感激のあまり手に手を取つて涙を流しました。「御縁とは不思議なもの」

作業終了後、参加者で懇親会が行われ、少年たちは色々な思いを次のように発表しました。

・今回初めて介護の仕事を行つて思つたより大変でいい経験になりました。



オリエンテーション

八分区の「社明運動」への取り組み

各分区の「社会を明るくする運動」の強化月間に向けて、どんな準備をしてきたのか各分区から紹介をしていただきました。

なお、駅頭活動等社明活動の総括については次号にて紹介をいたしました。

・こういう仕事が初めてで、入所者の方との話が難しいと思つたけどいい経験だつた。

青梅分区

青梅市においては、六月二日に市の担当課長以下三名と分区代表六名で準備会を持った。

六月二十七日実施の推進委員会の次第と社明運動全体での購入物資について分担を確認した。

市長挨拶、部長よりメッセージを読み上げ、係長より実施要領の説明をする。

その後、青梅警察署少年係長からの「管内の非行実態」と立川支部より「更生保護と保護司の役割」の講演を行うこととし、課長より講師への依頼などをすること等を決定した。

今年の出席者は保護司二十八名、更生保護女性会五名、行政六名、一般二十四名で、合計六十三名であつた。

西多摩地区 更生保護女性会

総会の報告

青梅・奥多摩更女 野口 康恵

本年度の西多摩地区更生保護女性会定期総会が、五月二十五日に会場を瑞穂町郷土資料館「けやき館」で開催されました。

敷地内には、館の名を冠したと思われるケヤキの大木が私たちを出迎えていただき、その見事な枝ぶりを

五月の空に大きく揺らして、微笑んでいるかのように感じて眺めました。会場内のエントランスには町全体が映し出された航空写真の床、他の施設では見られない様相でした。

総会次第は、毎年と変わらず「綱領唱和」そして小野会長のご挨拶の後議事に入り、報告事項、提案事項全てが会員によつて承認されました。当日は公私共にご多忙の中多くのご来賓のご臨席を賜り、ご祝辞をいただきました。ありがとうございました。

終わりには、恒例の「愛をみんなで」を全員で合唱し閉会になり無事終了しました。



響き、涙を流す方もいらっしゃるほどです。

休憩後には、当館学芸員の滝澤福一様の「教育の歴史と人々の絆」を演題とした講演をいただきました。

スクリーンに映し出された、瑞穂地区にある古文書、小野会長宅に保管されている歴史ある書物などなどが紹介され、説明をいただきました。

瑞穂、特に長岡地区は歴史が古く、古文書などが多く残っているようですが、紹介され、説明をいただきました。

す。

時代は変わり世の中の移り変わりは激しいですが、いつの世も先人たちが築いた歴史、教育、文化、人々の絆を大切にし、少子化の時代、積極的に人々と交流の輪を広げて、平和で豊かな人間関係を築けるよう心がけて行けたらと、感じたご講演でした。

総会次第は、昭和三十一年南多摩保護司会の総

意で設立され、その後五十五年に女子施設として変更になり、現在は更生保護法人になりました。

矯正施設を出て帰る場のない女性たちの複雑な気持ちに寄り添う心くばりが沢山感じられました。

明日はお雛祭り、皆様に幸あれ。

紫翠苑を訪問して

副会長 数野 若江

羽村更女 渡辺 和子

三月二日は風もなく空は青く澄み渡り、車窓からはまつ白い富士山も見え隠れして、素晴らしい研修日和です。

例年の施設研修は秋の行事ですが、結成五十周年記念式典に集中したため今期は初春になりました。

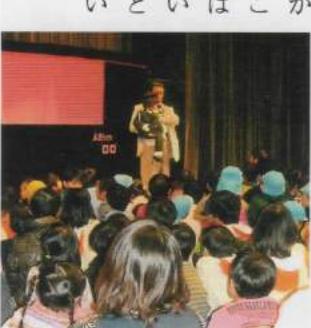
一路、「更生保護法人 紫翠苑」に向かいます。大通りでバスを降り、迎えの女性職員の案内で、閑静な住宅地の緩やかな坂を上りきったところに苑がありました。

市内の保育園年長組二百三十余名の参加でした。

富士見小学校長青山先生からの暖かいお話と子供たちへの激励をいたしました。

テレビゲーム慣れの今の子供たちが集中して、劇を見てくれるのか少し心配でしたが、いくつもの人形や舞台の背景がとても素敵で、その心配は消えてしまいました。

それぞれの地域で暮らしている私たちの小さな身寄りですが、子供たちの心になにか残ってくれればと思っています。



羽村更女の子育て支援

平成二十七年度の子育て支援活動として「人形劇・腹話術ショーコンサート」を開催しました。

平成十二年度から、若いお母さん達に少しでも力になれたらの思いで開催しました。

平成二十七年度の子育て支援活動として「人形劇・腹話術ショーコンサート」を開催しました。

平成二十七年度の子育て支援活動として「人形劇・腹話術ショーコンサート」を開催しました。

會務報告

理事会報告

平成二十八年度の第一回理事会は、
六月十日（金）午後一時三十分から
秋川ふれあいセンターで開催された。

協議では、平成二十八年度各部の活動計画について報告があり、総務部長からは、二十八年度の活動計画が説明された。

研修部長からは、衛生官による実務研修が十一月二十九日に変更になったこと。今年度から多摩連保護司全体の研修会が「府中の森芸術劇場」で開催されることなどが報告された。



広報部長からは、会報第百十九号の発行と会報増刷の説明があり、このほか、個人情報保護の観点から活動記録写真の撮影の注意点について説明があった。

その他、熊本地震に伴う被災更生保護関係者に対する義援金について報告があつた。

左記の方が退任されました。
長い間保護司活動への奉仕ありが
とうございました。

平成二十八年五月二十四日付で退任
平野 武久（あきる野分区）
(在職 十六年)

退任保護司
(敬稱略)



平成二十八年度春の叙勲において、元西多摩地区保護司会会長下嶋和彦保護司が、永年にわたる更生保護活動により、瑞宝双光章を受賞されました。心よりお祝い申し上げます。

瑞宝双光章受賞

木下義彦



瀧島肇
(奥多摩分区)



關口喜之
(羽村分区)



平井成泰
(福生分区)



木下義彦
(福生分区)

編集後記

◆四月の定期総会を皮切りに今年度の更生保護活動が始まりました。広報一九号は、総会の様子、決まった活動方針、人事異動などを中心に編集しました。社会参加活動、各地区の社明運動の推進委員会の様子も報告していただきました。早く原稿を寄せて頂いた方々に感謝します。

広報発行を担当する広報部員は以下の十名です。

石川庄二様（福生分区）
平成二十八年四月八日逝去
享年七十五歳（在職十九年）

左記の方が御逝去されました
生前のご功績をしのび、謹ん
でご冥福をお祈り申し上げます

悼

新任保護司
(敬稱略)

副部長 萩島初美 微
副部長 藤齋 三ツ木 謙三郎
副部長 藤嶽 濱中次郎
副部長 井上谷基子
副部長 岸野茂雄
副部長 本橋義忠
副部長 鈴木忠雄
副部長 大久保義雄